

国民大運動行動報告

第019号
2018年
12月13日

「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」
国民大運動実行委員会
〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館内
Tel 03-5842-5611 Fax 03-5842-5620

～ 2019 年度政府予算案の策定に対する財務大臣要請報告 ～

消費税増税は中止！軍事費削って国民本位の予算編成を！



「軍事費削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動実行委員会は12月12日、来年度予算編成中の財務省に対して、国民のくらしを重視した予算を編成するよう、2019年度予算編成13重点項目の申し入れを行いました。要請には、全労連小田川義和議長をはじめ、全商連太田義郎会長、全生連西野武事務局長、農民連笹渡義夫会長、新婦人西川香子副会長、全日本民医連岸本啓介事務局長、日本民主青年同盟小山農委員長ら7名の代表世話人、代理が参加し、日本共産党の大門実紀史参議院議員、宮本徹衆議院議員も同席しました。

大砲よりバターの予算編成を！

参加者を代表して全労連・小田川議長が麻生大臣に要請書を手交し、要請の内容を説明しました。また、各団体代表からも、13要請項目（末尾に記載）に沿って申し入れを行いました。

冒頭、全労連小田川議長が、この間公表されたGDP悪化など所得の伸び悩みや消費の低迷が続いている状況のなかで「更なる負担がくらしと経済を悪化させる」として、来年10月からの消費税率10%引き上げについての再考を求めました。また、増え続ける大企業の内部留保や株主配当、経営報酬などに対して、累進課税強化など直接税の見直し等の検討を求めました。そして、更なる抑制が検討されている社会保障費の拡充と増え続ける防衛費の削減を重点3項目として、「大砲よりバターの予算編成を」と強く要請しました。

2018年12月12日

財務大臣 麻生 太郎 殿

「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」

国民大運動実行委員会

代表世話人	全国労働組合総連合議長	小田川 義和
同	全国商工団体連合会会長	太田 義郎
同	農民運動全国連合会会長	笹渡 義夫
同	新日本婦人の会会長	笠井 貴美代
同	全国生活と健康を守る会連合会会長	安形 義弘
同	全日本民主医療機関連合会事務局長	岸本 啓介
同	日本民主青年同盟委員長	小山 農

2019年度政府予算案の策定に対する申し入れ

2019年度政府予算案の編成にむけて、大詰めの作業がすすめられているものと承知します。

安倍首相は10月15日、来年10月に消費税の10%引き上げを予定通り行うことを宣言しました。

しかし、今の深刻な消費不況が長期的様相を呈するなかで、消費税増税を行うことは、国民の暮らしと日本経済に破壊的な打撃をもたらすことは明らかです。

この間、日銀の「生活意識に関するアンケート」（9月調査）を見ても、現在の景況感について「悪くなった」と回答した人は20.7%に増加しました。東京商工リサーチ調査（10月24日）でも、来年の消費税10%増税で6割近くが「景気が悪くなる」と回答しています。安倍政権によるこの5年余で、労働者一人あたりの実質賃金は年14万3千円も下落、2人以上の世帯における家計の実質消費支出は年10万3千円も下落するなど、国民生活は危機に瀕しています。そのうえ、低賃金、雇用の不安定なワーキングプア（働く貧困層）は減少するどころか、12年連続で1,000万人を超え、格差と貧困は解消どころか拡大しているといえます。その一方で、アベノミクスの恩恵を受けた大企業の内部留保は、過去最高の466兆円までに達しています。来年度予算を見ても、軍事費が5年連続で増え続け、5兆3千億円の見込みとされています。さらに、戦闘機やミサイルなど高額兵器を導入する際の、いわゆる「後年度負担」残高は、来年度軍事費予算に相当する5兆円を突破しております。こうした増加の一方で国民生活関連予算においては、社会保障費の削減額が安倍政権の約6年間で3兆8,850億円にものぼっています。「全世代型社会保障制度への転換」というよりも「全世代に影響を及ぼす社会保障破壊」となっており、憲法25条で保障された生存権を奪うものと言わざるを得ません。

私たち「軍事費を削って…」国民大運動実行委員会は、名称のとおり、1980年の結成以来、「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実」を基本要件として掲げてまいりました。

直近のGDP速報値でも、個人消費はマイナスという結果です。GDPの6割を占める個人消費は冷

え込み続けており、個人消費の拡大こそが日本経済回復の道だと考えます。

こうしたことを踏まえた上で、私たちは、2019年における消費税の10%増税中止と社会保障の大改悪に反対し、国民生活を第一に考えた予算編成を求め、政府予算案作成にあたり下記の要求を申し入れます。

記

1、在日米軍への「思いやり予算」の廃止をはじめ、過去最大を更新する軍事費を大幅に削減し、防災対策や社会保障・教育など国民生活優先の予算配分を行うこと。特に東アジア情勢の変化を受け止め、イージスアショア配備やステルス戦闘機など、「敵基地攻撃」の強化に向けた武器購入は、即時中止すること。

沖縄県知事選挙の結果に示された県民の民意を受け止め、沖縄・辺野古新基地建設は即時中止すること。

2、2019年10月に予定される消費税率10%への引き上げと、複数税率及びインボイス制度の導入を中止すること。

3、法人税減税は中小・小規模企業向けに限定すること。大企業や富裕層優遇の不公正税制をあらため、応能負担を原則とする税制を確立すること。

大企業の膨大な内部留保の社会的還元へむけた方策をとること。

政党助成金は廃止すること。

4、国民生活に必要な社会保障の伸び（自然増）の抑制は行わず、生活保護・年金・医療・介護・障がい者・保育など、社会保障全体の予算を拡充すること。

生活保護基準の引き下げと制度改悪をやめること。老齢加算を復活し、2013年から引き下げた生活扶助基準や住宅扶助基準、冬季加算は元に戻すこと。ジェネリック（後発医薬品）の使用を強制しないこと。調剤薬局の一元化や医療扶助への自己負担の導入をしないこと。

年金支給額の引き下げを中止し、「マクロ経済スライド」を撤回すること。全額国庫負担による「最低保障年金制度」を創設すること。GPIFによる軍事企業への運用や国内外への株式投資をやめ、国内債券中心の安定運用に転換すること。毎月支給を早急に実現すること。

在宅や施設で必要な介護を受けられるよう、国の責任で介護制度を抜本的に拡充すること。介護報酬の引き下げを中止し、全産業平均との賃金格差解消や職員配置基準の改善など、介護従事職員の処遇改善をはかること。

「地域医療構想」による病床削減を各都道府県に押し付けず、必要な病床数の確保、地域における安全・安心の医療体制の確保にむけ、診療報酬、調剤報酬の引き下げは中止すること。

運営が困難となっている国民健康保険の国庫負担率の引き上げ、当面医療費の45%に戻すことなど国の責任で保険料・税の引き下げや減免制度の拡充など、国保運営の改善をはかること。

5、保育・幼児教育の無償化は、消費税を財源とせず、公立、私立問わず全額国費負担とし、0～2歳児も無償化の対象にすること。給食食材料費は実費徴収せず、幼稚園も含め、すべての子どもの食材料費を公費負担・無償化の対象にすること。学童保育の職員配置数などの国基準廃止をやめること。

無償化を理由に、最優先すべき安全・安心の認可保育所等の整備、保育士の処遇改善等が後退することがないように、国として十分な予算を確保し対策をとること。

教育予算をOECD（経済協力開発機構）諸国並みに計画的・段階的に増やし、国民の教育費負担を大幅に軽減すること。

国の責任で、小・中学校、高等学校の35人以下学級の早期実現と、それに伴う教職員改善計画を可能とする予算を保障すること。私立高校の「実質無償化」にむけ、就学支援金を大幅に増額し、私学助成を拡充すること。大学の学費を引き下げるとともに、「給付型奨学金」の対象拡大や増額のための予算の拡充をはかること。障害児学校の設置基準の策定、障害児学級の編制基準を6人とするために、必要な予算を確保すること。

教職員の慢性的な超過勤務と心身の健康破壊の解消にむけて、教職員の増員をはかるための財政を保障すること。

- 6、東日本大震災をはじめ、台風21号、24号、北海道胆振東部地震被害などの復旧・復興にむけて、当面被災者生活再建支援金の500万円への引上げや医療・介護費用等の一部免除の復活など、被災者の生活と生業の再建にむけた予算を拡充すること。

当面、防災対策として、レッドサラマンダー（救助活動に従事する消防車両）の各県への配備を行うこと。

避難所設置にあたっては、被災者の人権と健康を最優先に、イタリアなど先進国の事例に学び、避難所環境の整備をはかること。

復興庁の2021年3月31日廃止について、被災地の復興が終了するまで廃止を延期すること。また国として総合的な災害対策を所管とする機関の設置、および新たな復興予算の確保を行い、支援制度は継続すること。

- 7、東電・福島第一原発事故による自主避難者への住宅無償提供の打ち切りを撤回し、打ち切り以前にさかのぼって支援すること。土壌の除染、廃棄物の処理など放射能対策に十分な予算を配分すること。福島県として実施している18歳未満の県民医療費無料制度を国の制度として実施すること。

福島第一原発事故の早期収束と廃炉に全力を上げるとともに、福島第二原発については直ちに廃炉を決断し、すべての原発の再稼働を中止すること。「エネルギー基本計画」の策定にあたり、原発再稼働、推進ではなく、再生可能エネルギーへの転換をはかること。

- 8、雇用・失業問題解決のための予算を大幅に増やすこと。

地場産業の育成、地域経済の再生・活性化を重点にして、地域からの安定した雇用を創出すること。

失業時の生活保障を拡充し、安定就労ができるようにすること。

企業のリストラ促進のための労働移動支援助成金ではなく、企業存続、雇用維持のための雇用調整助成金等の増額をはかること。

国民の議論や合意が十分でなく、具体的内容も不明な「入管難民法改正案」を撤回すること。また労基法違反が7割という外国人労働者の労働問題について、人権擁護、労働環境の改善をはかること。

国による監督・指導強化のために、労働基準監督官の大幅増員をはかること。

当面、「最賃1,000円未満」の働く人をなくし、人口流動と地域間格差解消にむけ、全国一律最賃制を早急に実現すること。また最賃引上げ実現にむけ、中小企業支援策の拡充をはかること。

9. 地方自治体が「住民の福祉を増進」する施策を実施できるように、地方財政の拡充を図ること。

地方交付税については、民間委託や指定管理者制度をおしつけるトップランナー方式を廃止し、財源保障機能と財政調整機能が適切に発揮できるように、法定率を抜本的に引き上げて増額を図り、また、地方自治体間で拡大する財源格差の是正を国の責任と負担で行うこと。

地方自治体の基金は、災害など不測の事態による財源不足に対応するために積立られているものであり、基金残高が増加していることを理由に、地方交付税を削減しないこと。

10、中小企業憲章、小規模企業振興基本法に基づき、1兆円を目標に中小企業予算を増額し、当面3倍化すること。中小企業への外形標準課税は導入しないこと。

「小規模企業振興基本法案」及び「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律案」に対する附帯決議に基づき、社会保険料負担の軽減について実効ある施策を行うこと。

11、国民の財産、収入、消費などさまざまな情報を収集・管理し、プライバシーを侵害する違憲のマイナンバー（共通番号）制度の運用拡大をやめ、廃止すること。

当面、マイナンバーの記載がなくても手続き可能な書類等については、記入を強要しないこと。

12、日欧EPA批准を国民的論議もないまま今国会で拙速に行わないこと。TPP11協定から離脱すること。日米FTAは締結しないこと。

政府が米の価格と需給に責任を持つ米政策に転換し、生産費を下支えする制度を創設すること。

種子法が廃止されたが、企業による主要種子支配を許さず、都道府県が引き続き主要種子の開発、廉価で農家に普及できるように、予算確保と施策を講じること。

食料自給率を向上させるための農業予算を拡充すること。

13、公務員総人件費削減を中止し、公務・公共サービスを拡充すること。

国の出先機関の統廃合や「公的サービスの産業化」は行わず、憲法で保障された国民の基本的人権・生存権を国の責任で保障するため、新たな定員削減計画を策定せず、体制拡充と公務員の増員へ必要な予算を確保すること。

以上